

機能強化計画の進捗状況(要約)【信金・信組版】

(別紙様式3)

1. 15年4月から17年3月までの全体的な進捗状況

中小企業金融の再生に向けた取組みとして「目利き力養成講座」、「企業再生支援講座」、「中小企業経営改善支援実務研修」受講に参加。また「中小企業経営改善プログラム講座」の通信教育を受講し、全員合格。また、銀行業務検定主催の「経営支援アドバイザー2級」も多数合格。新しい中小企業金融等への取組み強化のため新商品の開発、顧客への説明態勢相談、苦情処理機能の強化では事後の紛争等を未然に防止するため、「与信取引の説明マニュアル」を制定、説明態勢の重要性を認識させるため研修会を開催し、平成16年3月より取引約定書を双方署名方式に変更し、保証契約の内容等重要事項の説明記録票を整備し運用を開始し、「民法改正に伴う保証制度に係る約定書の改訂」研修会も実施した。また、不良債権の減少を重要課題と受け止め、不良債権減少目標を設定し取組んだ結果、2年間で1.19%減少することが出来ました。

2. 16年10月から17年3月までの進捗状況

取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化として、(社)全国信用金庫協会「しんきんビジネス・マッチングサービス」及び、月刊誌「ベンチャーリンク」のニーズカプセルに掲載を図り、情報を提供する仕組みを進めました。また、「化体手形の担保引当」による売掛債権担保融資の実行、金庫保証付私募債の引受を予定するなど新しい中小企業金融への取組みの強化を図ってまいりました。

3. 計画の達成状況

アクションプログラムを推進するにあたり、各種研修会や勉強会により機能強化計画の必要性を十分理解させるよう問題提議した結果、本プログラムの必要性及び重要性、また当金庫が地域において自ら果たす役割が認識されつつあり役職員全員が共通認識を持てるようになりました。

4. 計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

不良債権の減少を重要課題と受け止め、不良債権減少目標を設定し、本プログラムの中で債務者毎の進捗状況を毎月報告させ、改善施策等のヒヤリングを実施し、進捗状況を基に営業店に対し指導を強化させた結果、成果が図れました。レーションシップバンキングの機能強化計画を推進し、地域の金融システムの安定や地域社会からの信頼の向上、健全性確保に努め、信用金庫本来の役割である地域社会発展のための中小企業金融の円滑化を図りました。本プログラムの必要性および重要性が再認識されつつあり、役職員全員が共通認識を持ち、計画の一定の成果を上げることが出来ました。今後の課題としては、事業再生への取組み、目利き能力等がまだ不十分であり、各種講座への参加、庫内研修会を通じレベルアップを図ってまいります。また、地域の中小企業者に対しどのような資金供給がなされているか、また地域の預金者等利用者に対して、自らの預金が地域のためにどのように活かされているか等の情報開示を行ってまいります。

5. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> 取引企業の事業計画、財務内容などの情報収集分析。 四国地区信用金庫協会が行う「目利き研修」への参加。 稟議作成勉強会の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 四国地区信用金庫協会が行う「目利き研修」を受講し、金庫内で伝達講習を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 前年と同様に取組み継続実施する。 	<p>平成15年度中に9回、平成16年度上期に5回得意先を対象に本部研修を実施。15年10月に四国地区信用金庫協会主催の「目利き力養成講座」支店長2名受講し、支店長交流会にて伝達講習を実施。</p> <p>16年2月に「目利き力養成講座」支店長1名受講し、営業店長を対象に伝達講習を実施。</p> <p>15年12月に全国信用金庫協会主催の「目利き力養成講座営業店編」に業務部長が受講し、営業店長を対象に伝達講習を実施。平成16年7月に四国地区信用金庫協会主催の「目利き力養成講座」支店長1名受講、「企業再生支援講座」支店長1名受講し、16年10月伝達講習を実施。16年10月に「中小企業経営改善支援実務研修」支店長1名受講し、16年11月伝達講習を実施。</p>	<p>平成16年上期で5回第3土曜日、一般得意先を対象に本部研修を実施。平成16年7月に四国地区信用金庫協会主催の「目利き力養成講座」支店長1名受講、「企業再生支援講座」支店長1名受講し、16年10月伝達講習を実施。</p>	
(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施						(別紙様式2)に記載
(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画						(別紙様式2)に記載
(4) ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調融資等連携強化			1			(別紙様式2)に記載 (観音寺信用金庫)

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(5) 中小企業支援センターの活用						(別紙様式2)に記載
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	・業務推進部が責任部署となり支店長が中心になり会員のニ・ズ発掘や情報収集を図る組織体制を確立させます。	・ビジネスマッチングのため月刊誌「ベンチャ-」のニ・ズカプセルへの掲載を図る。	・前年と同様に取組み継続実施する。 ・全国信用金庫協会が行う「しんきんビジネス・マッチングサ-ビス」に参加し情報の収集及び提供を図る。	月刊誌「ベンチャ-・リンク」ニ・ズカプセルに2社掲載した。全国信用金庫協会が行う「しんきんビジネス・マッチングサ-ビス」に4掲載した。	月刊誌「ベンチャ-・リンク」ニ・ズカプセルに1掲載した。全国信用金庫協会が行う「しんきんビジネス・マッチングサ-ビス」に4掲載した。	
(2) コンサルティング業務、M & A業務等の取引先企業への支援業務の取組み	・当面は有資格者との連携で取組んでいくが四国地区信用金庫協会主催「目利き力養成講座」の研修を受講し、人材の育成を図る。	・四国地区信用金庫協会主催の「目利き力養成講座」等の研修に参加し、金庫内部での伝達講習を実施する。	・15年度に引き続き、研修に積極的に受講参加し、金庫内部での伝達講習を実施する。	15年10月に四国地区信用金庫協会主催の「目利き力養成講座」支店長2名受講し、支店長交流会にて伝達講習を実施。 16年2月に「目利き力養成講座」支店長1名受講し、営業店長を対象に伝達講習を実施。 15年12月に全国信用金庫協会主催の「目利き力養成講座営業店編」に業務部長が受講し、営業店長を対象に伝達講習を実施。平成16年7月に四国地区信用金庫協会主催の「目利き力養成講座」支店長1名受講、「企業再生支援講座」支店長1名受講し、16年10月伝達講習を実施。16年10月に「中小企業経営改善支援実務研修」支店長1名受講し、16年11月伝達講習を実施。	平成16年7月に四国地区信用金庫協会主催の「目利き力養成講座」支店長1名受講、「企業再生支援講座」支店長1名受講し、16年10月伝達講習を実施。16年10月に「中小企業経営改善支援実務研修」支店長1名受講し、16年11月伝達講習を実施。	
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	別紙様式3-2、3-3及び3-4参照					
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施						(別紙様式2)に記載
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	取組みしない。					

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	取組みしない。					
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	四国経済産業局が主催する「香川県中小企業再生ファンド研究会」のメンバーとして参加し、中小企業再生ファンドの必要性の是非、及びファンド組成に向けてのコンセンサスの形成を図る。	15年11月4日第1回香川県中小企業再生ファンド研究会に参加。 15年11月17日第2回香川県中小企業再生ファンド研究会に参加。 15年12月1日第3回香川県中小企業再生ファンド研究会に参加。 15年12月10日第4回香川県中小企業再生ファンド研究会に参加。	香川県中小企業再生ファンド組成準備委員会に参加予定。	四国経済産業局が主催する「香川県中小企業再生ファンド研究会」にメンバーとして参加した。企業再生ファンド「まんでがん」へ地域経済の活性化を図ることを目的に基礎出資。	四国経済産業局が主催する「香川県中小企業再生ファンド研究会」にメンバーとして参加した。企業再生ファンド「まんでがん」へ地域経済の活性化を図ることを目的に基礎出資。	
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	取組みしない。					
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	取組みしない。					
(5) 産業再生機構の活用	取組みしない。					
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	取組みしない。					
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施						(別紙様式2)に記載
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1) ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	事後管理チェックシートを設け業況把握に努める。 試算表に対する意見を副申に記入する。	融資審査時に業況把握のチェックシート添付し、試算表に対する意見を副申に記入する。	前年度と同様に取組み継続実施する。	15年10月より融資審査時に与信先事後管理チェックシート添付。また試算表に対する意見を副申に記入、財務面の問題点をコメント。	これまでと同様に取組み継続実施。	
(3) 証券化等の取組み	営業店別に融資情報リストを作成させ、渉外活動するなかで資金ニーズがある先に対し、売掛債権担保融資制度の活用を推進する。 当地区内において証券化の取組みがあれば当金庫が取組み可能かどうか検討する。	売掛債権担保融資制度のパンフレット等による顧客への周知。 営業部店長、渉外担当者が融資情報リストを活用して同制度を推進する。	前年と同様取組み継続実施し、中小零細企業の資金の円滑化を支援していく。	15年11月20日、16年10月13日売掛債権担保融資制度の勉強会を実施。売掛債権担保融資保証の「化体手形の担保引当」を6件実行。17年4月金庫保証付私募債の引受準備。	16年10月13日売掛債権担保融資制度の勉強会を実施。売掛債権担保融資保証の「化体手形の担保引当」を6件実行。17年4月金庫保証付私募債の引受準備。	
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	取組みしない。					
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	15年度、16年度試行導入スケジュール 試行準備(本部) 営業店による格付作業 本部による格付作業 自己査定と格付結果の検証	試行準備 営業店による格付作業 本部による格付作業	平成15年度と同様に取組み。 格付結果検証 格付システムと金庫自己査定相違点整備	企業格付試行実施要領を15年8月に制定し試行準備に入る。16年9月信金中金総合研究所へ「中小企業信用リスクデータベース」(SDB)の参加申込み。	企業格付試行実施継続中。	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	・信用金庫取引約定書は双方署名方式とし写しを交付する。 ・(債務者、保証人に対する貸付契約、保証契約の内容等重要事項の説明記録票の作成を検討する。	・研修会を開催し、上記取組み事項の債務者、保証人(担保提供者)への説明態勢の整備を確立し、機能充実を図っていく。	15年度同様継続し、具体例等報告させて適宜内容の改善を図り、強化させていく。	15年12月9日「与信取引の説明マニュアル」を制定し、16年2月14日「顧客に対する説明義務・説明責任」の研修会を支店長以下一般得意先全員を対象に実施。17年3月「民法改正に伴う保証制度に係る約定書の改訂」について研修会を実施。	17年3月「民法改正に伴う保証制度に係る約定書の改訂」について研修会を実施。	
(2) 「地域金融円滑化会議」の設置・開催	・四半期毎の「地域金融円滑化会議」に参加し、情報の収集を図り金庫業務に反映させる。	・「地域金融円滑化会議」に参加し情報を共有化する。 ・コンプライアンス部会を四半期毎に開催する。 ・コンプライアンス委員会を随時開催する。	15年度同様の対応を積極的に進める。	「地域金融円滑化会議」に参加し、苦情処理についてはコンプライアンス対策委員会等に対応改善を協議している。結果はコンプライアンス担当者部会で報告し、コンプライアンス担当者部会でも検討し、各店の職員に周知。	「地域金融円滑化会議」に参加し、苦情処理についてはコンプライアンス対策委員会等に対応改善を協議している。結果はコンプライアンス担当者部会で報告し、コンプライアンス担当者部会でも検討し、各店の職員に周知。	
(3) 相談・苦情処理体制の強化	苦情処理要領の定めにもって、厳正に運用、管理を重ね、内容の充実、見直しを図る。	・コンプライアンスの必要性、コンプライアンス担当者の役割についての研修を実施する。 ・3ヵ月に一度コンプライアンスの進捗状況について、各本店管理者とコンプライアンス担当者を集め、報告させ検討する。 ・毎月、コンプライアンスに係る自己チェックリストを提出させる事により、常に注意を促す。	15年度同様継続し、コンプライアンス会議などで臨店指導を実施する。	苦情処理体制研修を行っているが問題があった。苦情処理体制について、コンプライアンス研修スケジュールのとおり研修しているが、一部報告体制が機能しなかったため、今後の課題となる。	コンプライアンス研修スケジュールのとおり研修を実施。総務部長、監事によるコンプライアンス臨店指導を16年5月より開始し、役職員のコンプライアンス意識の継続的向上を推進。	
6. 進捗状況の公表	半期毎にホ - ムペ - ジ上に公表する。		・15年度中の進捗状況を16年6月末までに、16年度上期については16年11月末までに公表する。	平成15年度上半期ディスクロージャー誌と、2003年版地域貢献ディスクロージャー誌にて公表。 平成15年度上半期ディスクロージャーをインターネットホームページ上にて公表。平成15年度中について、ディスクロージャー誌とインターネットホームページ上にて公表。平成16年度上半期について、ディスクロージャー誌とインターネットホームページ上にて公表。	平成16年度上半期について、ディスクロージャー誌とインターネットホームページ上にて公表。	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	・自己査定能力向上が必要な為に年2回以上の勉強会の実施。	・年2回以上の勉強会の実施。	・年2回以上の勉強会の実施。	「償却・引当基準規程」については、平成15年5月17日勉強会開催により理解を深めた。金融検査マニュアル別冊「中小企業編」等の説明会にも参加。平成16年6月店課長・担当役席を対象に自己査定事務管理勉強会を実施。平成16年9月新任支店長を対象に自己査定事務管理勉強会を実施。平成17年1月11日部店長を対象に自己査定勉強会を実施。	平成16年6月店課長・担当役席を対象に自己査定事務管理勉強会を実施。平成16年9月新任支店長を対象に自己査定事務管理勉強会を実施。平成17年1月11日部店長を対象に自己査定勉強会を実施。	
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	・処分実績から見た担保評価が適正であるが毎年4月に直近1年間の担保不動産の処分事例にて確認し、乖離があれば見直し検討する。	・4月に14年度中の担保不動産の処分事例にて確認。	・4月に15年度中の担保不動産の処分事例を確認。	14年度中の処分事例にて4月確認。15年度中の処分事例にて4月確認。16年度中の処分事例にて4月確認。	16年度中の処分事例にて4月確認。	
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	・ディスクロージャー誌にての開示を継続する。	・15年度上半期分を開示	・15年度分、16年度上半期分を開示。	平成14年度開示について、平成15年6月に開示した。平成15年度上半期分について、ホームページ上にて開示した。平成15年度についてミニディスクロージャー誌、ホームページにて開示した。平成16年度上半期について、ディスクロージャー誌とインターネットホームページ上にて開示した。	平成16年度上半期について、ディスクロージャー誌とインターネットホームページ上にて開示した。検証部署の管理課に対し勉強会を実施。	
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	・企業信用格付を2年後本格導入する。 ・信用リスクに応じ金利設定を採用する。	・試行準備 ・営業店による格付作業 ・本部による格付作業	・格付結果検証 ・格付システムと金庫自己査定相違点整備	企業信用格付実施要領を15年8月に策定し試行準備に入る。試行を繰り返し継続中。	企業信用格付試行を繰り返し継続中。	
3. ガバナンスの強化						
(2) 半期開示の実施	・毎年11月中を目途に開示を実施する。	・前年と同様	・前年と同様	ディスクロージャー誌にて公表する。	ディスクロージャー誌にて公表する。	
(2) 外部監査の実施対象の拡大等						
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	・全信協が取りまとめる総代会機能向上策を基に検討する。	・全信協が取りまとめた情報開示の必須事項を基に、当金庫としての総代会機能向上策を全般的に検討する。	・全信協が取りまとめた情報開示の必須事項を基に、当金庫としての総代会機能向上策を全般的に検討する。	総代会機能向上策の業界申し合わせ事項について検討した。	総代会機能向上策の業界申し合わせ事項について検討した。	
(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	・自金庫の経営課題を的確に把握するため、信金中央金庫が分析した決算データを有効活用する。		・信金中央金庫が分析した決算データ等を基に常務会において、各項目を検討する。	平成16年第2四半期中に15年度決算データを基に信金中央金庫の経営分析を受け、平成16年10月13日常務会にて検討した。	平成16年第2四半期中に15年度決算データを基に信金中央金庫の経営分析を受け、平成16年10月13日常務会にて検討した。	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(3)経営(マネジメント)の質の向上に向けた取組み						
4.地域貢献に関する情報開示等						
(1)地域貢献に関する情報開示	<ul style="list-style-type: none"> ・他金融機関の先進的な取組みを参考にし、現在実施している地域貢献活動を検証する。 ・会員や地域住民等がよりアクセス容易で理解し易いものとなるように、業界団体から示された開示方針を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種媒体による地域貢献活動の公表。 ・地域貢献活動の一層の充実、見直し。 ・開示項目や説明方法の再検討。 ・ディスクロージャ - 媒体の再検討。 ・平成15年9月末より四半期毎に三豊・観音寺地区の中小企業300社を対象に景気動向調査を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種媒体による地域貢献活動の公表。 ・地域貢献活動の一層の充実、見直し。 ・開示項目や説明方法の再検討。 ・ディスクロージャ - 媒体の再検討。 ・平成15年9月末より四半期毎に三豊・観音寺地区の中小企業300社を対象に景気動向調査を実施。 	平成15年11月に上半期のディスクロージャ - 誌を作成し配布した。平成16年8月に平成15年度版ディスクロージャ - 誌を作成し配布した。平成15年9月末より四半期毎に三豊・観音寺地区の中小企業300社(平成16年第4四半期264社)を対象に景気動向調査を実施し調査結果を顧客に還元し、継続中。	平成15年9月末より四半期毎に三豊・観音寺地区の中小企業300社(平成16年第4四半期264社)を対象に景気動向調査を実施し調査結果を顧客に還元し、継続中。	
5.法令等遵守(コンプライアンス)						
行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止						(別紙様式2)に記載